| | | |
|---|---|---|
| | | 出入国関係情報、在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百六十三条で定めるもの |
| ［略］ | ［略］ | ［略］ |
| 百六十三　地域優良賃貸住宅制度要綱（平成十九年三月二十八日付け国住備第百六十号国土交通省住宅局長通知）第二条第九号に規定する地域優良賃貸住宅（公共供給型）又は同条第十六号に規定する公営型地域優良賃貸住宅（公共供給型）の供給を行う都道府県知事又は市町村長 | 地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅の管理に関する事務であって第百六十五条で定めるもの | 出入国在留管理庁長官 | 在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百六十五条で定めるもの |
| | | 市町村長 | 地方税関係情報であって第百六十五条で定めるもの |
| | | 都道府県知事等 | 生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって第百六十五条で定めるもの |
| | | 法務大臣 | 戸籍関係情報であって第百六十五条で定めるもの |
| ［略］ | ［略］ | ［略］ | ［略］ |
| ［略］ | ［略］ | ［略］ | ［略］ |
| 百六十七　文部科学大臣 | 国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって第百六十九条で定めるもの | 出入国在留管理庁長官 | 在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百六十五条で定めるもの |
| | | 市町村長 | 地方税関係情報であって第百六十九条で定めるもの |
| ［略］ | ［略］ | ［略］ | ［略］ |
| 百六十八　都道府県知事又は都道府県教育委員会 | 高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び | 出入国在留管理庁長官 | 在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情 |
| | | 市町村長 | 地方税関係情報であって第百七十条で定めるもの |
| | | ［略］ | ［略］ |

| | | |
|---|---|---|
| | | 出入国関係情報、在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百六十三条で定めるもの |
| ［同上］ | ［同上］ | ［同上］ |
| 百六十三　地域優良賃貸住宅制度要綱（平成十九年三月二十八日付け国住備第百六十号国土交通省住宅局長通知）第二条第九号に規定する地域優良賃貸住宅（公共供給型）又は同条第十六号に規定する公営型地域優良賃貸住宅（公共供給型）の供給を行う都道府県知事又は市町村長 | 地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅の管理に関する事務であって第百六十五条で定めるもの | 出入国在留管理庁長官 | 在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百六十五条で定めるもの |
| | | 市町村長 | 地方税関係情報であって第百六十五条で定めるもの |
| | | 都道府県知事等 | 生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって第百六十五条で定めるもの |
| | | 法務大臣 | 戸籍関係情報であって第百六十五条で定めるもの |
| ［同上］ | ［同上］ | ［同上］ | ［同上］ |
| ［同上］ | ［同上］ | ［同上］ | ［同上］ |
| 百六十七　文部科学大臣 | 国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって第百六十九条で定めるもの | 出入国在留管理庁長官 | 在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百六十五条で定めるもの |
| | | 市町村長 | 地方税関係情報であって第百六十九条で定めるもの |
| ［同上］ | ［同上］ | ［同上］ | ［同上］ |
| 百六十八　都道府県知事又は都道府県教育委員会 | 高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び | 出入国在留管理庁長官 | 在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情 |
| | | 市町村長 | 地方税関係情報であって第百七十条で定めるもの |
| | | ［同上］ | ［同上］ |